

令和3年度第2回花巻市文化財保護審議会 会議録

1 開催日時

令和4年3月18日（金） 午後2時～午後4時00分

2 開催場所

石鳥谷総合支所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 8名

菊池邦雄委員、木村清且委員、中村良幸委員、中嶋奈津子委員、
大原皓二委員、外館聖八朗委員、梅原無石委員、大石雅之委員

(2) 事務局 7名

佐藤勝教育長、岩間裕子教育部長、
文化財課 平野克則課長、柳原光浩課長補佐、伊藤真紀子文化財係長、
佐藤幸泰埋蔵文化財係長、酒井宗孝文化財専門官

4 内容

(1) 協議

- ア 令和3年度花巻市文化財関係事業報告について
- イ 重要文化財 旧小原家住宅保存活用計画について

(2) その他

5 議事録

(1) 開会（進行：柳原補佐）

〔審議会成立報告（委員8名出席・3名欠席）〕

(2) 挨拶

（佐藤教育長）本日は年度末の大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。本年度も花巻市の文化財保護あるいは調査、研究等につきまして、それぞれのご専門の分野からたくさんご指導、ご協力をいただき大変ありがとうございます。

去る2月12日、12年間の長きにわたって委員としてお力をいただき、歴史分野、特に古文書関係にお世話いただきました高橋進委員さんが急逝されました。生前のご指導に感謝申し上げますと

ともに心よりご冥福を申し上げたいと思います。

また、開会のあいさつで申し訳なく思っておりますが、これまで会長をお願いしておりました菊池委員さんも、本年度でご勇退されるということを伝えられました。これまでのご指導に心より感謝申し上げます。菊池委員さんは、旧石鳥谷町時代から50年という非常に長い期間にわたって文化財の調査、保護にご尽力いただきました。長い間、本当にありがとうございました。また、今後とも様々な場面でご指導いただく機会もあろうかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の委員会は本年度の事業実施状況及び国指定重要文化財旧小原家住宅の保存活用計画を議題とし、ご協議をお願いしたいと思います。本年度もご案内のように8月中旬からの新型コロナウイルス感染症の第5波、そして1月中旬以降の第6波、現在もまだ高止まりの状況ですけれども、そうした中でたくさんの方々のご協力を得て、何とか工夫して進めてまいりました。現状からみて、このような状況はまだ続くのではないかと懸念しておりますけれども、市民生活において文化財の活用、保護は非常に重要であり、こうした中でどのように事業を展開していくことが今求められているような気がいたします。その辺の今後の事業展開についても、ご意見やご助言をいただければありがたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(柳原補佐) 次第3の協議に入ります。議長は、文化財保護審議会条例第3条第2項の規定により、菊池会長をお願いいたします。

(3) 協 議 (議長 菊池会長)

ア 令和3年度花巻市文化財関係事業報告について

(菊池会長) 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。それでは議題に入らせていただきます。(1) 令和3年度花巻市文化財関係事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。

〔平野課長から資料No.1-1を説明〕

〔伊藤係長から資料No.1-2を説明〕

〔柳原補佐から資料No.1-3を説明〕

〔伊藤係長から資料No.1-4を説明〕

〔佐藤係長から資料No.1-5を説明〕

〔質疑〕

(菊池会長) これについて御意見、御質問等がございましたら発言をお願いいたします。どなたかございませんか。

(外館委員) 2つほどお伺いしたいのですが、1つは本年度の主要事業報告の3ページ目の文化財保護法に基づく届出事務の件数ですが、例年より多いようだと感想を述べられておりましたが、その要因等がお分かりになりましたらお伺いしたいと思います。

それから、もう1つは、資料1-2のハナショウブの件で、最後のグラフを見ると内容がよくわからないのですが、平成7年から花茎数がゼロになり劇的に減少したのはなぜですか。また、平成21年以降徐々に増えてきているがどのような手立てをしたのか教えていただきたいと思います。

(佐藤係長) 埋蔵文化財の事業報告の関係ですけれども、文化財保護法に基づく届出事務等が695件ということで、おそらく北上の工場関係で住宅造成が増えてきていると考えられるのですが、それがはっきりした理由になるかはわかりかねます。

(伊藤係長) ハナショウブについてのご質問への回答です。説明不足ですみませんが、花茎数の推移の表で、ゼロになっているのは計測を実施していないがためです。本当はあったと思うのですがゼロとなっています。なぜ増えたかということですが、平成30年から花茎数を増やすために試行錯誤しながら調査・実験を実施しているところでありまして、水が多すぎたものを控えめにしたほうがいいのではないかということで、給水管理を実施したところ花が増えました。もう一つは、周辺の草にハナショウブが負けているようだというので、成長の妨げになっているススキやヨシなどの刈り払い、また指定地内に進入してきていた樹木により日陰になり成長を妨げているようなので、伐採を実施してきたところですが、おそらく、この2点の実施によりまして花茎数が徐々に回復してきているのではないかと予測をたてているところです。今後の管理についても給水管理と除草、この2点は大きく変えずに継

続して管理していく方向性で、現在、保存管理検討委員会でも検討しながら事業を進めているところです。

(外館委員) わかりました。大変ありがとうございました。

(菊池会長) その他はございませんか。

(中村委員) 資料1-3、保存活用計画の2ページ目の宝調査カード一覧表ですが、地域からあげられた件数の上に括弧書きで指定文化財件数が入っていますが、これは地域の人たちがあげた件数の中に含まれている指定文化財の数ですよ。地域に5件あるのに、地域の人たちが全く気付いていない、あるいは周知されていないものがわかるように書けば、データとしてもっと使えるのかなと思います。何とか括弧の中に3分の1とか、5分の1とかという表記でもいいのですが、地域の人が一生涯懸命あげてきたけれど、実際は指定文化財は5件あったけれど、地域の人たちは1件しか気付いていなくて、あとの4件は知らなかった、大事に思っていなかったという可能性もあるので、その辺をわかるデータとして表記できれば、あとで文章に書くときに周知が足りないとか、色々と書きようがあるのかなと思いますので、その辺の工夫をお願いできればと思います。

(柳原補佐) このワークショップの進め方として、あらかじめこちらで把握している指定文化財、未指定文化財を含めた一覧表をワークショップの際に持参しまして、これ以外に何かありますか、これについて詳しく聞きたいのですが皆さんわかりますか、と聞き取りする形で進めたので、その時にあがってきたものではありません。ですので、中村委員からご意見をいただいた内容と少し違わせて、こちらからお示したものの以外で、こういうものもありますよと追加で教えられたものを整理してみたいと思いますし、これについて、各コミュニティに把握した一覧表と、1件1件個票を作っておりますので、これの情報提供をして周知に努めていこうと考えております。

(中村委員) そうすると、これだけの指定文化財がありますよと示しているのであれば、花巻中央地区は彫刻で括弧内が9、下が10ということは指定文化財を示した他に1件しか出てこなかったという解釈でよろしいのですか。

(柳原補佐) はい、そういうことになります。

(中村委員) 括弧は既に地域にある指定文化財ということで、引き算しなければならぬということですね。わかりました。

(柳原補佐) 括弧は内数という見方をしていただきたいと思います。

(中村委員) 花北の絵画は全くあがってこなかったという解釈でよろしいのですね。わかりました。

(木村副委員長) 今の表で谷内地域を見ると85件とあるのですが、十数年前に岩大の先生に指導していただいて、谷内を分析したことがありまして、その時に200件くらい出てきました。それはDVDで当時の東和町で出していまして、A5版の用紙に写真とコメントを小原昇先生がご健在の時でしたが、皆さんにコメントを書いてもらったものが、前の東和町の役場に納品してあります。当時の東和町全地区の調査をして、特に丹内山については、委員会を作って作成した資料が残っています。当時、全戸配布ではありませんでしたが、東和町の主だった所に配布しました。今ではわかりませんが、埋もれている資料が丹内山については3年くらいにわたって調査した記録があります。私も持っておりますので後で提供してもかまいません。このお宝調査カードは大変期待して待っています。今後花巻の文化財関係の把握にはいい方法だなと思っております。3市が合併する前の地域の有形・無形についての文化財調査をしたものがありますので、教育委員会になれば、振興局さんのほうから単年度ですが予算を取って調査し、ベースとなったものがあります。そういうものも参考にさせていただけたらと思っております。

(柳原補佐) ありがとうございます。当課にある過去の文献は一通り読ませていただいたのですが、漏れているところもあると思いますし、これからも調査を続けて参りたいと思っておりますので、資料提供していただけるのであればお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(平野課長) 今、木村先生がおっしゃったのは早稲田大学の学生と一緒に調査をしたものではないですか。違いますか。岩大ですね。

その資料は私どもでは持っておりませんでしたので、この表の中には入っていません。ワークショップをする際に、私どもであらかじめ地域の調査報告書等を見て、そこから拾っています。その際によくあるのが、神社です。地域で、ある程度の人数や戸数で拝んでいるようなレベルのものは入れておりますが、氏神様まで全て拾うと大変な数になるので、この表には入れていません。私どもが持っている以外に、皆さんが資料をお持ちかもしれませんので、それについては是非提供いただければありがたいと思っ

ております。

(菊池会長) その他よろしいでしょうか。何かございませんか。

[異議なしの声]

それでは、(1) 令和3年度花巻市文化財関係報告については承認されたものいたします。

イ 重要文化財 旧小原家住宅保存活用計画について

(菊池会長) 次に、(2) 重要文化財 旧小原家住宅保存活用計画について、事務局から説明をお願いいたします。

[平野課長から資料No.2を説明]

[質疑]

(菊池会長) それでは説明が終わりましたので、質問をお受けしたいと思います。

ゆっくり読んでいただいて、後からご意見を受け付けますか。

(平野課長) はい、今月中くらいにはお願いします。

(木村副会長) 47ページの訓練計画というところで、「私設消火栓からの放水訓練」とあるが、私設の消火栓はどこにあるのですか。

(平野課長) 私設の消火栓は45ページの絵を見ていただくとわかりますが、建物の前のほうにあります。建物から10メートルちょっと離れたところにあります。前は放水銃が3門ございましたが、すべて撤去いたしました。あと、建物の裏の方、道路の向かいの方には公設の消火栓もありますので、裏から表から放水可能となっております。

放水銃用のポンプがあったので、そのための貯水槽もありました。貯水槽自体は使えるので、そちらも消防水利として使えるということになっております。

(菊池会長) 他に何かございませんか。

(外館委員) 屋根は茅葺きにするということで、時期はこの計画の次だというお話でしたけれども、今できえ茅が足りなくなってきていて、職人もいなくなってきている。直接的にこの計画には関係ないのですが、その辺の記述は必要ではないのでしょうか。

(平野課長) 茅や職人の確保については、遠野に茅葺きの保存の団体、協会

があるので、そこで茅を作るところから葺く技術までを伝承して後継者を育てているようなので、あまり心配はしておりません。ですので、計画の中ではそこまで記述はしておりません。

(中嶋委員) わからないのでお伺いしたいのですが、古い建物なので火気のことを心配ということたくさん書いてあるのですが、その中でグリーンツーリズムの団体さんが、この中で活動されるとありますが、具体的にどういう活動をしているのか伺いたいのと、もう1点は石油ストーブを使用することもあるということですが、石油ストーブは危ないですし、一般家庭でも今は使われなくなってきているので、必ずしもそういったものを使わなければならない状況なのかということもお伺いしたいと思います。

(平野課長) グリーンツーリズムの団体がどのような使い方をするのかということですが、53ページの表を見ていただきたいです。今まで使用してきた実績を見ますと、山野草クッキング、味噌作り体験、藁細工体験といったことに使用してきました。今年度も2月に味噌作り体験がしたいと話があったのですが、コロナのために閉鎖をしていて使えないので、今年度は断念をしたところですが、冬期間、グリーンツーリズム等で建物を使用する際のストーブの関係ですが、小原家住宅の暖房設備は囲炉裏しかありません。ですので、これ以外で暖をとるには、自分たちで何らかの熱源を持ち込む必要があります。一般的には石油ストーブを持ち込むようになります。あとは今ですと、電気ストーブという安全性の高いものもあるのですが、電気容量が低いアンペア数だったために電気ストーブは使用できないので、石油ストーブの持ち込みというかたちになってしまいます。

(菊池会長) それでは、この件に関しまして、承認することとしてよろしいでしょうか。また、お気付きの点がありましたら、文化財課に報告するということがよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

(2) 重要文化財 旧小原家住宅保存活用計画については、承認されたものといたします。

それでは、議事については終了いたします。

(4) その他

(柳原補佐) はい、ありがとうございました。

(4) その他ですけれども、事務局からは特にございません。
委員の皆さまから何かございますでしょうか。

(無しの声)

無いようですので進めます。

(5) 閉 会 (進行：柳原補佐)

(柳原補佐) 以上をもちまして、令和3年度第2回花巻市文化財保護審議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

現委員の任期が3月31日までとなっております。現任期の最後の審議会でございますけれども、4月1日からまた引き続きお願いしたいと思います。手続きについては進めさせていただいておりますのでよろしくお願いたします。